

御取引先各位

2019年7月1日  
株式会社APEX  
名古屋市西区康生通 2-26  
代表取締役 中西裕介

## 業 務 案 内 書

弊社事業所が修理業者として医療機器の修理をするにあたり、業務範囲及び事業所の管理体制を下記の通りご案内を申し上げます。

### 記

#### 1. 業務の範囲（修理できる医療機器の区分、範囲）

##### 特定保守管理医療機器

特管第1区分：画像診断関連

特管第2区分：生体現象計測監視システム関連

特管第3区分：治療用・施設用機器関連

特管第4区分：人工臓器関連

##### 特定保守管理医療機器以外の医療機器

非特管第1区分：画像診断システム関連

非特管第2区分：生体現象計測・監視システム関連

非特管第3区分：治療用・施設用機器関連

非特管第4区分：人工臓器関連

#### 2. 事業所の管理体制

医療機器の修理業責任技術者 小瀬豊（登録番号 第37086号）

連絡先 電話 052-522-6300 F A X 052-522-6304

愛知県許可番号 23BS200156

受付時間 月曜～金曜日 10:00～17:00

但し、土曜・日曜祝祭日・弊社休業日を除く

以上